富士市広報

（毎月1日発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所　富士市役所
発行人　富士市長　遠藤脩治
印刷所　加藤印刷所
No. 62
昭和35年9月1日発行

人口の動き

人口総数	46,127	男	23,122		
世帯数	9,044	女	23,005		
転入	255	出生	63		
転出	185	死亡	31		
婚姻	富士 14	田子 8	岩松 5	計	27
離婚	富士 3	田子 0	岩松 0	計	3
死産	富士 13	田子 1	岩松 0	計	14

（昭和35年9月1日現在、住民登録による）

十月一日は国勢調査

百六十九名の調査員で実施

市民の御協力をお願いします

今年は国勢調査の年で、十月一日には全国一斉に国勢調査が行なわれることになつています。ご承知のように、国勢調査は、大正九年の第一回調査以来五年ごとに過去八回行なわれており、その点他の統計調査にくらべ歴史もながいわけで、少なくとも戦前に生まれた人なら「国勢調査」といえば「ああ、あの調査か」という程度にその名は知れわたつています。とくに今回の国勢調査では全国約四十三万人の国勢調査員が全世帯（約二千万世帯）を訪問して、約九千三百万人の人口もれや重複なしに調査することになつています。またこのために用いる調査票は四屯積トラックで約百二十台分といわれこの国勢調査に要する経費は初年度分約十一億五千万円、集計を完了するまでには総額二十二億円となります

調査の方法と期間

調査は、まず九月二十四日から三十日までに調査員が各世帯を訪問して調査票を配布し、調査票の「世帯主が記入する欄」と「おぼえがき欄」を調査員が十月一日以後再度訪問するときまでに記入しておくよう各世帯の人に依頼することになつています。

なおこの際、調査員が調査票のしくみや記入上の注意などについて世帯の人に説明することになつていますが、調査票面にもいろいろこまかい注意が書いてありますので世帯の人にも記入する前にあらかじめよく読んでおいてください

「世帯主が記入する欄」は①氏名②世帯主との続柄③男女の別④出生年月日⑤国籍⑥一年前の常住地⑦未就学、在学、卒業の別と在学校または卒業学校の種類⑧配偶の関係⑨結婚年数⑩出生児数の以上十項となつています。

ご存知でしようか

◇前回の国勢調査のとき（昭和三十年）日本の人口はいくらでしたか

答　八千九百二十八万人です

1　静岡県は二百六十五万四百三十五人

2　富士市は四万一千二百三十一人

◇世界の総人口は何人ですか

答　約二十八億五千二百万人です（一九五八年国連調査）

◇日本の人口は世界で何番目ですか

答　五番目です。一位は中国（六億六千万人）二位はインド（二億一千万）三位はソ連（二億九千万）四位はアメリカ（一億八千万人）

◇日本の人口の男と女の比率はいくらですか

答　出生するときは女一〇〇人に対し男一〇五・七人で男が多いのですが年令が多くなるに従つて男の比率がさがり、二十才では男女の数がほぼ等しく二十才以上では女が多くなつています。

◇日本人の平均寿命は何才ですか

答　男は六四・九八才、女は六九・五二才で、戦前（昭和十年～十一年）の男四十七才、女五十才にくらべ著しく延びています。

◇高令者は男と女でどちらが多いでしようか

答　八十才以上のうち男は十七万人、女は三十四万人で女が男のちようど二倍です。

申告義務と秘密の保護

前にものべたように、国勢調査は統計法に基づいて行われるものであり、統計法では、調査結果の真実性を確保するため全国民に対し正確に申告することを義務づけております。

従来の経験によると、申告者が申告をしぶるのは、申告した事柄が徴税目的に使われはしないかとかこういうことを申告すれば生活保護が打ち切られはしないかといつた心配による場合が多いようですが、このようなことは法律で固く禁じられていると同時に事務取扱上も厳重に監督されていますから安心して正しい申告をしてください。いますよう重ねてお願い致します。また富士市の国勢調査は市内を百八十調査区にわけ百六十九名の調査員によつてそれぞれ調査を依頼します。

いずれ皆さんのお宅を訪問して調査いたしますが、その節は是非とも調査員にご協力ください。

海外へ移住するには

どれだけ費用が必要か

海外へ移住するには、多くの金が必要だと誤解している人が多い。その例としてある本にはこう書いてあつた。「最近海外に出かけていつて明かるい希望をもつて働いている移民青年の記事が、いかにも若者の気持ちをかきたてるように紹介されているのを新聞や雑誌でよくみる。しかし彼等はみんな農業高校や大学の農学部を優秀な成績で卒業した中農以上の農家の青年たちだ。移住は誰もが行けるというものではない。郷土に対する愛着や人間関係はふり切ることができるが、渡航費用も仕度金もひねり出せない裸一貫の二、三男にとつては、移民は事実上の単なる夢にすぎない」と

移民とはそれほどお金のかかるものであろうか。いや現在の移民政策は決して、それほど無策ではない。裸一貫の二、三男にも南米に行ける道を開き、方法をたて双手をあげて待つている。

まず移住に必要な経費をみよう。移住には南米の農場にやとわれて働き数年して独立する雇用移住と南米に土地を買い入れ最初から地主となつて移住する自営開拓移住とがあり、この自営開拓移住にはたしかに相当の金額（四十万円から五十万円）を必要とするが雇用移住は殆んど金を必要としない。もつとも全くただで行ける訳ではなく、やはり出国の手続や県庁、出発港までの旅費、荷物の運賃等で若干は必要である。

それでは、どれだけ必要かというと、ブラジルを標準に考えてみると、日本の港を出てブラジルの港につくまでの渡航費は金額政府が十カ年無利子据置き後十カ年間三分六厘五毛の利子で年賦償還を条件として貸付けてくれ、上陸港から農場までの費用は雇主が負担してくれるので、船中の小使いだけで殆んど自分の金を必要としない従つて問題は船に乗り込むまでとれだけの費用が必要かということである。

まず単独青年が移住する場合であるが、戸籍謄本、健康診断書写真等々の書類を作る手数料が約九千円、横浜または神戸等で船を待つ間、泊つている移住あつせん所の経費が約一千円、その他県庁等へ手続きのための往復旅費、あつせん所までの旅費や荷物運賃等だいたい一万円で合計二万円位は必要となる。ところが県から一万円、国から五千五百円合計一万五千五百円が支度金として移住決定と同時に移住者に対して支給されるのである。以上の外船内での小使と現地における予備に若干準備できれば結構であるが、本人の心掛け次第でなくても行けないことはないのである。

また家族そろつて雇用移住する場合も、右の単独青年の場合と原則的に異つたことはないが、人数が多くなればそれだけ旅費その他の経費が必要で、一例を五人家族（家長、その妻、十五才の子一人、十五才以下の子二人）の場合にみると所要経費が約六万七千円、これに対して国および県より支給される支度金が合計六万一千円である。なお家族の場合被災者その他特別の事情のある者には、このほかに三万円以内の特別支度金も出る。これは一例で家族が変れば所要経費や支度金の支給額も変るが大差はない。船中での小使や現地の予備金等は独身者の場合に比して若干多く必要であろう。

いずれにしても南米へ移住するには必ずしも多額の費用を必要としない。お金がなくて行く方法はできているので、志のある人は県庁農政課内の海外移住協会にご相談下さい。

静岡県の人口

国勢調査で懸賞募集

各家庭および一般に国勢調査を周知徹底させあわせて調査の円滑な実施をはかると共に、統計に対する社会一般の理解を得えんがため昭和三十五年十月一日現在の県人口予想を左記要領によつて懸賞募集することになりました。ふるつて応募してください。

◇投票資格　県内に常住しているものに限ります。

◇投票の方法　①官製ハガキを使用し数字は算用数字とします②一人で何枚応募しても差支えありません③答は一枚一件のみとします。

◇宛先　静岡市追手町静岡県庁国勢調査実施本部内国勢調査人口予想係

◇締切日　九月三十日（当日の消印のあるものは有効とします）

◇賞金　一等一万円（一名）二等五千円（二名）三等二千円（三名）

◇当選者　①正解者②正解者多数の場合は抽せんによつて決定します③正解者のない場合は最も近い数字の解答者より順次決定します。

◇発表　十二月末日までに静岡新聞の紙上をもつて発表します。

市行政の合理化

九月三十日で支所廃止

田子浦支所及び岩松支所は、いよいよ来る九月三十日をもつて廃止し、その取扱事務は十月一日より本庁に統合されることになります。

支所廃止後、両地区に関する戸籍事務、住民登録及び印鑑に関する事務は本庁戸籍課で扱い配給関係は商工課で取扱います。

また廃止後の両支所は、市公民館分館とし、地区公民館活動のセンターとして各種団体の諸会合等に利用していく方針でありますので利用する場合は従来よりある公民館附属文庫の係員にあらかじめ申出て許可を得て使用することになります。又地区住民の出生時、死亡時の手続きの便宜を考慮し、届出用紙請求のための時間的不経済をはぶくため、用紙を文庫係員の手もとに置きますので、必要の方はそちらへ請求していただく方法もありますから活用願います。

住民登録について

過般住民登録の完璧を期するため住民登録人員名簿を市内各世帯に配布されて御承知のことと思いますがこの名簿に登載されて現在居住していない方又は他市町村より転入市内転居等の異動あるものは市役所戸籍課又は田子浦、岩松支所に届出て下さい。（戸籍課）

転入転出は14日以内に
戸籍課又は支所へ

衣食住

新涼、秋晴、台風と九月の天候は複雑ながら、雲のゆきかい、草木の色もさすがに秋らしく変わる。都市の勤労者も農村の方々もこれからずん～仕事の能率もあがつてゆく。家庭では秋の季節と夏の始末を季節の移り具合をみながら適当に整理したいものである。老人の日や（十五日）秋分の日（二十三日）を中心になにか家庭のレクリエーションを企画するのも家をあずかるものの、たのしみの一つとしたい

23日「秋分の日」

九月の衣食住

衣　洋装がふだん着になつたいま、季節の衣替えなどという言葉があまりピつたりしなくなつた。九月の普段着は夏着の上に朝夕は一枚着るものがあれば十分、フトンの手入れの仕残したものはなるべく彼岸のころまでに仕上げ夏フトンの仕立かえなど手ぎわよくしたいもの。

食　涼しさが続くと気がゆるみ、食物の作操に手ぬかりができるもの。調理にも貯蔵にも、また食中毒の警戒をしたい季節です。涼風とともに増してゆく食欲に、夏のつかれをとり戻す大切な時期でもあるから、食品の取り合わせには十分気を配りましよう。

今月は台風の本格的シーズンなのでこんな時のため、カン詰やイモ類、カボチヤ、タマネギなど貯蔵のきく野菜類をいつもたやさぬのも家庭をあずかるものつとめでしよう。

住　九月には二、三回ぐらいは台風が本土に上陸するものと覚悟せねばならない。その場になつてからでは間に合わないから台風対策を家族全部でよく立てておくと台所の清掃をぜひしておきたい月です。更に高温多湿で戸棚のカビ、天井や壁のくもの巣、ガラスのよごれなど夏の間の乱れを一掃して、味覚の秋の調理場にいたしましよう。秋まきの花の種など彼岸におわりたい作業の一つ。

◎この広報は、市政のようすを市民の皆さんにお知らせするために、毎月一回発行して全世帯にもれなく配布しています。とじ込んで保存しておくと便利です。

昭和35年第3次2等陸・海・空士募集中

受付期間	9月1日～10月10日
試験期間	10月16日～11月6日
応募資格	昭和11年1月2日から昭和18年1月1日までに生れた日本国籍の男子

詳細は市役所総務課へ

建物を建築する場合には必ず
建築確認申請
（建築届）
をして下さい

タバコ消費税は
市税の中約6.3％を占め
市の大きな財源になつています